

政府が俸給・一時金1割カットを提案

公務員連絡会は、①地公への影響遮断を確認し、②一律カット撤回と再提案を要求

政府は5月13日、公務員連絡会に対して、国家公務員の給与について、「俸給・一時金の支給額の1割をカットする」とり給与引き下げ提案を行いました。この提案は、4月22日の春闘要求に対する総務大臣交渉において「国家公務員の給与引き下げについては、具体案がまとまった段階で、よく説明し、理解が得られるよう、話し合いたい」と応えたことを受けて行ったもので、政府側の代表として片山総務大臣が提案し、公務員連絡会側は棚村議長（国公連合委員長）をはじめとする委員長クラス交渉委員が対応しました。

公務員連絡会側は冒頭、地方公務員への影響を遮断することが前提であることを大臣に確認させた上で、①交渉・協議、合意を基本とすること、②自律的労使関係制度や労働基本権を確立するための関係法案の国会提出が前提であること、などを約束させるとともに、提案内容の根拠と削減理由の明確で納得できる説明を迫りながら、一律カットの撤回と再提案を要求しました。

交渉、公務労協情報No.32のとおりで、今号にも再掲しました。再度、確認いただきたいと思います。



地公遮断確認からスタートした交渉。左側：公務員連絡会。右側：政府代表の総務大臣側

<総務大臣交渉の経過>

◆連絡会：地方公務員への影響遮断を冒頭確認求める

交渉は、13時25分から総務省内で行われました。冒頭、棚村議長は、本日の一部の朝刊等で「国公、地公あわせた給与引下げ」の報道について、「この間の議論は、国家公務員の総人件費削減についてであり、地方公務員については、これまで論議もしてきていない。片山総務大臣自身もこのような報道を不本意に思っていると思うが、国公の人件費削減の議論が地方公務員の給与に影響するというのは約束違反であり、交渉に入ることはできない。大臣のこの問題の受け止め及び決意について明確な見解を伺いたい。」と厳しく問い質しました。

つながろうNIPPON
がんばろう！東北被災者支援と復旧・復興に全力

◆総務大臣：報道は政府方針ではない。皆さんとの約束果たしていく

これに対し、大臣は、「『地方公務員の給与引下げ検討』との報道があったが、政府の方針ではない。皆さんとのこれまでの話合いのなかでも、地方公務員についてその影響が及ぶことはない」と約束してきた。地方公務員は、国家公務員と給与の決定方式が異なり、条例で決めることとなっており、それぞれの自治体で自主的に取り組まれているものである。今日までの私の考え方については、総理や閣僚会議で話してきており、本日の提案は政府の代表として行うものだ。官僚の中には、本日の報道の内容を主張する人もいるだろうが、政府の考え方は変わらない。情報統制しているわけではないので、様々な話が出てくることもあるだろうが、私は皆さんとの約束を果たしていく」との考えを明らかにしました。

公務員連絡会側は、この大臣の約束を確認し、本日の交渉に入ることとし、片山総務大臣から、政府を代表して、国家公務員給与引下げの具体的内容について、次の通り提案が行われました。

【総務大臣：極めて異例の措置、理解得られるよう話し合いたい。】

◆人勤制度下、極めて異例の措置。自律的労使関係制度確立への移行を先取り。

(1) 政府は、現下の社会経済情勢や厳しい財政事情などを踏まえ、国家公務員の人件費の削減について、まずは、現在の人事院勧告制度の下では極めて異例ではあるが、自律的労使関係制度が措置されるまでの間においても、その移行を先取りする形で、給与の引き下げを内容とする法案を今通常国会に提出すべく検討を行ってきたところ。

◆先月の春闘回答で予告した政府方針がまとまったので説明する。

(2) 先月の春闘要求に対する回答の場では、国家公務員の給与引き下げについては、具体案がまとまった段階で、よくご説明し、理解が得られるよう話し合いたい旨お伝えしたところであるが、本日、政府としての引下げの方針がまとまったのでお示しする。

◆厳しい財政事情、東日本大震災への対処から公務員人件費削減が必要と判断した。

(3) 今回の給与引き下げについては、我が国は厳しい財政事情にあり、特に今般の東日本大震災への対処を考えれば、さらなる歳出削減は不可欠となっており、国家公務員の人件費についても例外ではないと考えていることから行うものである。

◆平成25年度末まで、俸給・ボーナスを1割カットさせていただきたい。

(4) このため、職員の皆さんの理解が得られるよう、話し合った上で、給与の引き下げを行うこととしたいと考えており、具体的には、平成25年度末までの間、俸給・ボーナス支給額の1割をカットすることを基本として、国家公務員の給与の引き下げを行うことについて、政府を代表して提案したい。

◆大変心苦しいが理解いただきたい。

(5) 今回の給与引き下げは、職員のみなさんには大きな痛みを伴う措置ではある。震災対応を含め、日夜公務に精励していただいている中、大変心苦しく思うが、是非ともご理解いただき、ご協力をお願いしたいと考えている。

【連絡会：誠実な交渉・協議、合意を前提とした法案提出を】

提案に対し、棚村議長は、次の通り要求し、誠実に対応することを強く迫りました。

◆誠実な交渉、合意を前提に措置を。

(1) 第1は、今回の交渉に臨む総務大臣の姿勢として、公務員連絡会と誠実な交渉・協議を行って、合意を前提に法案を提出することを約束してもらいたいということだ。

◆自律的労使関係制度確立に向けた法的措置の同時決着を。

(2) 第2は、昨年的人事院勧告取扱いの閣議決定でも明確に指摘されているように、「自律的労使関係制度を措置するための法案を提出し、交渉を通じた給与改定の実現を図る」ことである。自律的労使関係制度の確立と労働基本権の回復を実現するための法案の国会提出、成立、施行を確実にしなければならないということだ。したがって、仮にこの問題について合意した場合には、同日に法案を閣議決定、国会提出し、同時に成立させることを約束してもらいたい。

◆地公への影響遮断は冒頭確認でないものと理解する。

(3) 第3に、地方公務員への影響の遮断については冒頭で確認していただいたが、地方交付税及び義務教育国庫負担金等の予算措置等については、政府の責任として国家公務員

の給与引下げとは関わりなく算定し、断じて削減等が行われることはないと理解する。

◆給与削減の全体像の中での位置付け、内容に関する組合員が納得できる説明を求める。

(4) 第4は、提案内容に関わって、どうしてこのような内容としたのか、あるいは給与カットの理由・必要性について、組合員が納得できる明確な説明をしてもらわないといけない。また、片山総務大臣は国家公務員の総人件費2割削減について、給与削減の具体化に合わせ全体像を示すということを国会で答弁されているが、給与引下げを先行させるのであれば、総人件費の削減の全体像の中で、今回の給与カットがどう位置付けられるのか明確にしてもらいたい。

◆大震災対応等で休日出勤含めた超勤、今後の復興も大変。定員削減は凍結を。

(5) 第5に、この間、定員削減及び純減が取り組まれてきた中であって、公務員労働者は東日本大震災への対応に全力で取り組んでおり、休日出勤を含めて超過勤務も大幅に増えている実態がある。今後、復興構想・計画に基づいて予算の2次補正等が行われ、引き続き全力を挙げた復興対策に取り組まなければならない。こういう状況の中で、これまでのような定員削減を行うことは困難であり、凍結すべきと考える。なお、必要な超勤予算については確保してもらいたい。

◆一律カットでは若年層の影響大。職責に応じた傾斜配分を。退職手当反映はダメ。

(6) 第6に、膨大な長期債務、財政悪化の責任は政治の側にある。しかし、東日本大震災への対処もある。一律カットの提案をいただいたが、職責に応じて負うべきであり、提案の一律カットは再考してもらいたい。とくに、若年層については、給与の絶対額が少ないことから特段の対応を求める。また、今回の給与カットを退職手当の算定に反映させることはやめてもらいたい。

【総務大臣：合意して法案提出できるよう努力する】

これに対し、片山総務大臣は、次のとおり回答し、残余の問題についてはこれからの交渉を通じて話し合っていくことを約束しました。

◆皆さんの理解と納得必要。合意して法案提出めざす。

(1) 国家公務員の給与引下げは極めて異例のことであり、できる限り皆さんの理解と納得が必要と考えている。できる限り真摯に対応し、皆さんと合意に達した上で法案を出せるよう努めていきたい。

◆中野公務員制度改革担当大臣とも連携して動じ提出・成立に努力する。

(2) 自律的労使関係制度の確立と労働基本権の回復を実現するための法案と給与削減の問題は密接な関係にあることは十分認識しており、中野公務員制度改革担当大臣とも連携して、両法案を同時に提出し、成立させるよう政府全体として努力したい。

◆地公の給与削減求める考えはない。昨秋の人勸閣議決定でも言及は整理した。

(3) 今回の提案はあくまで国家公務員の給与に関する提案である。地方公務員にも同様に削減を求めるつもりはない。地方自治に基づき、労使で真摯に話し合って決めるという給与決定原則に従うべきと考えている。昨年の人勸取扱いの閣議決定では地方公務員の給与への言及は整理したところであり、旧に復することのないようにしたい。

最後に、棚村議長は、「本日の交渉におけるわれわれの主張をしっかりと受け止めていただき、再提案及びそのほかの課題について改めて交渉を行うこととし、その際、明確な回答をお願いしたい」と強く求め、交渉を締めくくりました。

.....
深掘り論に対して「労使合意」を「歯止め」にしなければ

中央執行委員長 加藤 順一

政府からの引き下げ提案は厳しい内容だ。役員・組合員から、「10%、それも一律では可処分所得の少ない若年層はやっていけない」「住宅ローンを抱え、子どもが大学生。やりくりを見直しても限界がある。」「法案提出の前提『合意』は大丈夫か」「人勸制度下の『手順前後』は『違憲』では?」「交渉の成果がなければ脱退する組合員も」etc.....。

指摘や心配は全くそのとおりである。だからこそ、「極めて異例」なのである。交渉は、相手のある話だから、始まった段階で結論を予測することは不謹慎だが、「提案どおり一歩も譲らない」という姿勢では「合意」はできない。精一杯の交渉をやりきるしかない。

情勢を確認し国公連合会議に参加しました

国交職組第63回中央執行委員会・地本代表者合同会議5/13

国交職組は5月13日、中央本部事務室において、公務員連絡会が政府から引き下げ提案を受けること、併せて国公連合が「構成組織代表者会議」を開催することをうけて、急遽「第63回中央執行委員会・地本代表者会議」を開催しました。

会議では、公務員連絡会および国公連合の方針を受けとめ対応すること、具体的内容については、国公連合の会議で報告される政府からの提案内容および今後の対応方針の説明を受けることとし、すべての組合員に情報を確実に届けること、それぞれの職場で「紙」だけではない対応に心がけることが重要との認識を共有しました。

国公連合は、中央台の「構成組織代表者会議」と同様に、各ブロック毎の会議を開催予定ですので、地本役員、支部役員の積極的な参加が求められています。

また、地本執行委員会等でも説明を受けたいという要望があれば、加藤委員長、木付書記長を中心に对应していくこととしましたので、活用いただきたいと思います。

なお、国公連合の「構成組織代表者会議」には、各組織、全国から約150人が参加して意見交換が行われました。(詳細は、「国公連合情報」を参照下さい。)

★法案の今国会提出ということもあって、交渉期間も限られたものとなります。地本・支部役員各位には、組合員への対応に大変ご苦労をかけることとなりますが、情勢・事情をご理解いただき、対応をお願いします。

【公務員連絡会・国公連合方針の骨子】

1. 情勢認識

① 労使交渉で決着しなければ、将来にわたって政治に翻弄される

人勸制度下の賃金・労働条件の決定は、「政争の具」として扱われ、「不完全実施」の歴史でした。民間労働者同様、労働基本権を背景とした労使交渉で自律的に決定する仕組みが必要な理由です。今回の政府提案は、「引き下げ」ですが、労使交渉で合意、決定できなければ、その決定を政治に委ねる事になってしまいます。労使で決着する覚悟をもって交渉に臨まなければなりません。

② 労働組合の社会的役割と公務員の適切な給与水準確保に対する国民の理解が必要

組合員の経済的地位向上が労働組合の第一義の課題です。併せて、安心・公正な社会を作るといふ社会的な役割・責任を果たすことも重要です。この二つの目的の達成のため、原資が「税金」という現実と正面から向き合い、政治・政局に略奪され続けてきた本来の権利を回復するため、労使交渉による決着は避けては通れません。

一方、良質な公共サービスを確立していくことは、公務員の賃金・労働条件に対する国民の理解を得るといふ観点からも大変重要です。

2. 政府提案に対する7つの主張ポイント

①交渉・協議、合意に基づく法案の国会提出／②自律的労使関係制度の確立及び労働基本権の回復に係る関係法案の国会提出／③地方公務員等への影響の遮断／④提案内容の根拠と削減理由の明確で納得できる説明／⑤定員削減の凍結／⑥職責に応じた傾斜配分の観点から一律削減撤回と再提案／⑦俸給削減の退職手当への反映否定

編集後記

■「極めて異例の措置」は、地方では約6割の自治体(2010.4)で実施されている。それぞれの自治体労使は、交渉を通じて苦渋の選択をしてきた。片山総務大臣は、鳥取県知事時代、その先鞭を切った御仁である。覚悟と決意は固いと見なければ。

■自治労構成の各組織は、人事委員会勧告を上回る削減提案に対して、この間、団結をより強固にして、交渉による合意を築いてきた。労使関係が成熟する過程には、苦渋の選択を当事者として受けとめられるかどうかということがあるのではない。

■国交職組も国公連合、公務員連絡会に結集して、精一杯の取り組みを展開していくことを確認している。切実な声を受けとめつつ、現実的な対応が求められている。(K)



